

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第697号 平成26年3月3日

SOSを如何に見抜くか（1）

平成23年6月に自殺した愛知県立刈谷工業高校2年生（当時）の男子生徒の問題について調査していた第三者調査委員会は、2月4日調査結果について報告書を知事に提出しました。

この報告書においては、体罰について体罰を受けた本人のみならずそれを見ていた者にも深刻な影響を与え、自殺に結び付く恐れがある事をして来たという点で、極めて注目すべきものであるのと同時に、学校や教育委員会の対応についても種々問題が指摘されており、学校や教育委員会等教育に関わる者は、我が事として重く受け止める必要があると思います。

この第三者委員会の報告書においては、「自殺防止に関する提言」がなされていますので、その概要を紹介しておきたいと思います。

まず、第三者調査委員会は、平成25年4月に第1回の委員会が開催されていますが、既に高校生が自殺してから2年近く経過しており、もし調査への着手が早ければ、調査への協力者を多数得る事が出来、もっと多くの、記憶に新しい価値ある証言が得られは筈だとしています。学校は積極的に調査に着手したとはいえ、こうした姿勢の弱さが遺族の反発や不信となり、不必要な混乱を招く事になったと指摘しています。

また、教育委員会が調査委員会の委員名の公表や代理人弁護士の立会いを拒否し続けた事で、調査の入り口で対立を助長し、折角の調査が水泡に帰したと、教育委員会の姿勢に対しても厳しく批判しています。

その上で、自殺防止の手掛かりについて5項目にわたり提言がなされています。

第1点は、生徒の気持ちや悩みに、何処まで寄り添えるかについてです。

今回の自殺事案を振り返り最も重要な点は「生徒が野球部を辞めたいのに辞められなかった」という事ですが、報告書では、生徒に寄り添ってもう少し気持ちを聴く事が出来たのであれば、そして生徒がその気持ちを吐露出来たのであれば、事態は変わっていたかも知れないと述べています。

丁寧に聴くという事は、一見簡単な様で難しいことです。だからこそ、悩んでいる人に寄り添うという事は、相手の声に丁寧に耳を傾ける事に尽きるのだと、私も思います。

第2点は、体罰についてです。

学校は、今回の自殺事案について、生徒に対する直接的な体罰がなかったという認識から、体罰と自殺を結び付けては考えなかったようです。

体罰は絶対に許されない事ですが、しかし、刈谷工業高校野球部内では「体罰によって鍛えられるのであれば体罰を辞さない」という空気が有った様で、生徒の中にはそうした考え方に対して悩む者がいたとしても不思議ではありません。

報告書は、そもそも体罰の肯定か否定かが問題ではなく、体罰による負の影響が存在する事が重要で、それ故に体罰は禁止しなければならないのだと指摘していますが、教育関係者は体罰の持つ問題について認識を新たにする必要があると思います。(塾頭：吉田 洋一)